

## 令和5年旭市議会第2回定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和5年6月15日（木曜日）午前10時2分開議

#### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

---

#### 出席議員（20名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
15番	宮 澤 芳 雄	16番	伊 藤 房 代
17番	向 後 悦 世	18番	景 山 岩三郎
19番	木 内 欽 市	20番	松 木 源太郎

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成

税務課長	向後秀敬	市民生活課長	江波戸政和
環境課長	高根浩司	保険年金課長	高野久
健康づくり課長	飯島正寛	社会福祉課長	向後利胤
子育て支援課長	多田英子	高齢者福祉課長	椎名隆
商工観光課長	大八木利武	農水産課長	池田勝紀
建設課長	齊藤孝一	都市整備課長	飯島和則
会計管理者	小澤隆	消防長	伊東秀貴
上下水道課長	多田一徳	教育総務課長	向後稔
生涯学習課長	伊藤弘行	体育振興課長	金杉高春
監査委員局長	杉本芳正	農業委員会事務局長	戸葉正和

---

**事務局職員出席者**

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	金谷健二
------	------	-------	------

---

開議 午前10時 2分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（木内欽市） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

◇ 井 田 孝

○議長（木内欽市） 通告順により、井田孝議員、ご登壇願います。

（8番 井田 孝 登壇）

○8番（井田 孝） 皆さん、おはようございます。議席番号8番、井田孝です。議長より、発言の許可をいただきましたので、令和5年第2回定例会にて一般質問をいたします。

質問事項1、水道事業について質問いたします。

（1）今年の初め、自分の仕事において、東足洗地区で共同住宅の設計をした際、前面道路には150ミリの給水管が通っているにもかかわらず、新規での給水引き込みができないという事例がありました。そこで、市内の既存給水管において、容量不足により新規引き込みのできない箇所がどれくらいあるか把握をしているのか伺います。

（2）管路の更新事業について、給水配水管の増径による布設替え工事を前倒しで行うことはできないのか伺います。

質問事項2、バリアフリーについて質問いたします。

（1）市内の生涯学習施設や文化施設において、全ての施設がバリアフリー化されているのか、障害者や高齢者にも使いやすい優しい施設となっているのか伺います。

質問事項 3、投票率について質問いたします。

(1) 4月に行われた千葉県議会議員選挙において、旭市の投票率は34.81%、4年前と比べて8.71ポイントの下落となっており、県内において一番の下落率となっています。投票率の下がった想定できる理由と、今後の選挙に向けて投票率を上げるための案はないか伺います。

1回目の質問は以上です。再質問は質問席において行わせていただきます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） それでは、上下水道課から大きな1番、水道事業についての(1)と(2)についてお答えさせていただきます。

まず、(1)の水量不足によるどのくらいの地域があるかについてでございますが、詳細な地域というものについては把握してございませんが、昨年度の中で、水量不足による配水管等の増径が必要であるということで回答をさせていただいた地区についてちょっとお答えさせていただきます。

旭地域につきましては、12地区ございました。海上地域につきましては3地区、飯岡地域につきましては2地区、干潟地域につきましては1地区となっております。

次に、(2)の増径による布設替え工事を前倒しで行うことができないかということでお答えさせていただきます。

管路の更新事業については、旭市水道事業ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画に基づき設定された重要給水管路及び配水区域適正化管路について評価を行い、優先順位を設定した後、順次布設替えを進めているところでございます。管路の更新に際し、水量の不足している区域については、併せて増径を行っております。

今後も、旭市水道事業ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画に基づき、計画的に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、2のバリアフリー化の推進について、1の生涯学習施設や文化施設についてですが、現在のバリアフリー化の状況についてご答弁申し上げます。

生涯学習施設や文化施設については、現在、公民館施設が4施設、コミュニティ施設が4

施設、大原幽学記念館、旭市図書館、海上キャンプ場の合計11施設となっております。

バリアフリー化の状況ですが、障害者用の駐車場、玄関スロープ、多機能トイレは、11施設全てに整備しております。エレベーターについては、ひかた市民センター、いいおかユートピアセンター、大原幽学記念館、旭市図書館の4施設、また点字ブロックについては、ひかた市民センター、いいおかユートピアセンター、海上ふれあい館、旭市図書館の4施設に整備しております。

以上です。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私からは大きな3、選挙の投票率向上についてお答えいたします。

せんだって行われました千葉県議会議員一般選挙の投票率は、議員がおっしゃっていたように、前回から8.71ポイント低下し、34.81%となっております。近年、その他の選挙においても、投票率の低下傾向が見られ、課題の一つと認識しております。

投票率低下の明確な理由の把握は困難ではありますが、本市だけではなく、全国的にも同様の傾向が見られており、有権者の政治への関心の低さが投票率の低下につながっていると推測しております。

投票率向上のため、旭市選挙管理委員会では、街頭啓発の実施、これはイベント会場やショッピングセンター等での啓発物資の配布などです。それと、選挙啓発標語、選挙啓発ポスターの作品募集、主権者教育、これは市内高等学校での講演、模擬投票などです。啓発物資の設置、こちらは公民館や市役所受付、期日前投票所などに設置しております。それと、広報車による市内巡回、防災行政無線での投票の呼びかけ、ツイッターによる広報、広報あさひ、市ホームページによる啓発などを行っております。

今後も、投票率向上の効果的な改善策について、千葉県選挙管理委員会や近隣市選挙管理委員会からも情報を収集し、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、質問事項1、水道事業についての（1）について再質問いたします。

以前に、一般住宅の新規申込みは断ったことはないというお話をお聞きしましたが、集合住宅の場合でも、一般住宅と同程度の口径で引き込み、その先に十分な容量のある受水槽を

設けて各戸に供給する計画としても引き込みはできないのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再質問に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 集合住宅について、一般住宅の口径で引き込み、十分な容量の受水槽を設けて各戸に供給する方式についてでございますが、既存の一般住宅等への影響も考慮し、対応が可能かどうか、今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

重要給水管路等の増径工事を行うことにより、重要給水管路から枝分かれしている地域の  
水圧・水量不足は解消できるのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 重要給水管路等の増径により、枝分かれしている支線部分の水量不足は解消することが見込まれますが、場所によっては支線の布設替えも必要になってまいります。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、4回目の質問をいたします。

重要給水管路というメインの管路を増径すれば、枝分かれした支線の流れもよくなり、水量不足もなくなるのではないかと思うのですが、それでも水量不足が解消できない理由と、そうなるであろうという地域を把握できているのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 重要給水管路等の本管につきまして増径をしましたら、ある程度の解消は見込めると思います。ただ、やはり支線につきましては、口径のほうの小さいもの等もございますので、そこから給水されている給水件数と、その件数等の使用している容量等を勘案しなくてははいけませんので、そういった中で、本管だけの増径では解消できず、支線のほうの解消が必要になってくるものと考えております。

地区につきましては、現在、多くの問い合わせをいただいている地区がございますので、そういった地区ということになるかと思ひますけれども、旭地域では二地区ですとか、海上

地域では後草地区というようなところに影響が多く出ております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、質問事項1、水道事業についての（2）について再質問いたします。

増径の工事予定はいつ頃になるのか、整備時期についてお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再質問に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 旭市水道事業ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画に基づき、災害時の避難所や重要拠点へ給水する管路を重要給水管路、自然流下方式による配水区域拡大のための管路を配水区域適正化管路として設定し、優先的に耐震管路への布設替えを進めております。これらの布設替えに伴い、順次、管路の増径も行っております。

既に着手している案件から申し上げさせていただきます。

重要給水管路として、令和5年度から10年度の期間で、イ・ロ地区の1,700メートルの区間及びニ地区の1,900メートルの区間を増径する計画でございます。

次に、配水区域適正化管路として、令和4年度から11年度の期間で、東足洗地区の1,600メートルの区間及び後草地区の1,010メートル区間の増径をする計画でございます。

今後も、設定された重要給水管路及び配水区域適正化管路について、優先順位を設定し、順次設計を行い、布設替えを進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

集合住宅の建設や宅地分譲においては、旭市に移住される方々への住まいの提供にもなります。旭市水道事業ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画に基づいているということですが、現状は、そういう事業に対して後れを取っているのではないのでしょうか。旭市に移住を勧めながらも、インフラの整備が間に合っていないというのが現状です。旭市水道事業ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画を見直す考えはないのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 旭市水道事業ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画については、

必要に応じて、適宜見直しを行う予定です。

旭市水道事業ビジョンでは、経営基盤を強化し、将来に続ける「持続」、安心しておいしく飲める水道水を供給する「安全」、災害による被害を最小限にとどめる「強靱」を基本方針としており、当面の間は、この基本方針を実現するべく尽力したいと考えております。

しかしながら、移住の促進も市の重要な施策の一つでありますので、関係課と協議しつつ、移住促進のための各種インフラ整備の方向性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、4回目の質問をいたします。

旭市水道施設耐震化計画の中で、耐震管が施工されている割合は僅か3%、非耐震管が97%と示されています。ほかの自治体においても、水道事業の更新には様々な問題があると思いますが、本市において全てを耐震化するには、とてつもない時間と費用がかかります。

参考までに、県外では、既存管路の劣化診断を行い、劣化の激しい箇所、漏水のおそれのある箇所から随時更新していくという方法を検討している自治体もあるそうです。本市においては、5月10日にも海上地区で断水したばかりです。劣化診断を行うことにより、断水という事態を未然に防ぐことも可能になるのではないのでしょうか。そういう最新の事業を検討することはできないのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 劣化診断、劣化によりまして、漏水が発生するという事になると思います。漏水につきましては、市民の皆様にご迷惑をおかけすることになり、大変申し訳なく思いますが、漏水のほうの事前の診断ですが、こちら、いろいろな方法がございます。また、費用のほうも大変高額なものとなってきますので、市内全域をやるといいますと、高額な費用の中、水道事業に与える影響等も考慮しなくてはいけないと考えますので、費用対効果を考えた中で、今後検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） では、検討のほうよろしくお願いたします。

それでは、質問事項2、バリアフリーについての（1）について再質問いたします。

大原幽学記念館は、スロープやエレベーターなどがあり、建物自体はバリアフリー化され



ていますが、北側駐車場から記念館に行くには、急傾斜の階段や園路を通らなければならず、高齢者の方々などは行きづらくなっています。多くの方が行きやすいような整備はできないのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 現在、大原幽学遺跡は、整備基本計画に基づいた整備を実施しており、令和5年度は、遺跡内の防災設備の更新と、記念館北側の進入路や駐車場の整備を進めているところでございます。

遺跡内の北側にある急傾斜の階段や園路の整備については、国指定史跡であることから、文化財保護法により現状保存が原則となっており、手すりなどの設置が難しい状況にあります。

今後、高齢者や障害者等が円滑に利用できるよう、バリアフリーに配慮した駐車場や園路などの遺跡整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

記念館北側の現在の駐車場から建物へ行くまでの通路をバリアフリーに対応するには、15分の1のスロープが必要となり、それに対応するには、大規模な工事が必要となります。15分の1の勾配が確保できない場合は、手すりを設置しなければならない。しかし、現状の勾配で手すりを設置しても、高齢の方々が上るにはきついのではないかと思います。具体的な計画があるのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 具体的な計画につきましては、今後、駐車場測量設計の中で、高齢者の負担が少しでも軽減できるように、記念館までの急傾斜の通路や階段などの整備を検討してまいりたいと考えております。

それから、先ほどの私の答弁で、遺跡内の南側というところを、遺跡内の北側と言ってしまうので、遺跡内の北側にある急傾斜というところを遺跡内の南側にある急傾斜に訂正のほうよろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、検討のほうよろしく願いします。

続きまして、質問事項3、投票率についての（1）について再質問いたします。

以前、片桐議員から、銚子市ではイオンでの期日前投票所や車両による移動期日前投票を行ったが、本市ではこのような取り組みができないのかという質問がありましたが、再度、このような取り組みはできないのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 銚子市で実施しています移動期日前投票所は、投票所の再編に合わせて、令和3年3月の知事選挙から設置しているものです。先に行われました銚子市議会議員選挙においても設置されましたが、投票率の面では、やはり全体として低下していることを確認しております。したがって、こういった取り組みについても、投票率の向上までにはなかなか結びついていないように見えるところです。

民間施設や移動式車両での期日前投票の導入には、二重投票防止のためのセキュリティ性の高い通信回線の確保など、運営面を含めて解決すべき事項がございます。導入済み自治体の本投票の仕組み等については、情報収集を行っておりますので、本市の情報セキュリティポリシー上の課題点を整理しながら、もう少し研究、検証したいと考えております。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

6月4日に行われた市原市議会議員選挙での投票率は37.25%、最低だった前回の41.59%をさらに下回ったそうです。全国的に見ても、投票率の低下というのは避けられない課題ですが、4月の県議会議員選挙では、投票率の上がった選挙区もあります。

旭市では、選挙のたびに、選挙人名簿で投票された方のチェックを行っていますが、その名簿を基に、年齢層であったり、投票所別であったり、ピンポイントによる投票率向上の効果的な改善策を検討できないのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 現在、市の投票事務において、期日前の投票はシステムを導入していることから、年齢別など詳細なデータ分析が可能となっております。しかしながら、当日投票におきましては、ペーパーベースの選挙人名簿を使用していることから、詳細なデータの収集が困難な状況となっております。このため、今後につきましては、選挙事務の効率化や迅速化、投票ミス防止に向けて、全投票所へのシステム導入を検討してまいりたいと考え

ております。

以上です。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） ぜひとも、そのシステム導入の検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の一般質問を終わります。

井田孝議員は自席へお戻りください。

#### ◇ 島 田 恒

○議長（木内欽市） 続いて、島田恒議員、ご登壇願います。

（9番 島田 恒 登壇）

○9番（島田 恒） おはようございます。議席番号9番、島田恒でございます。第2回の定例議会において、通告に従って一般質問させていただきます。

質問内容については、2項目、7点でございます。

まず、大きな項目の1点目として、文化財の保護と活用についてをお伺いいたします。

本市には、様々な文化財があります。これは文化的、歴史的価値を持つものだとか、あるいは建物遺跡だとかがございます。このような文化財は、地域の歴史だとか地域の文化というものを物語る貴重な地域の財産ということは言うまでもありません。そして、後世に伝えていかなければならない大切なものであり、保存とか保護といった取り組みが大変必要になってきます。そこで、文化財の保護と活用といった、将来に向けての基本的な考え方を伺いしたいと思います。

まず、1項目めの（1）として、文化財の保護の現状について、現在登録されている指定文化財とその管理状況をお伺いしたいと思います。

本市は、平成17年に合併したわけですがけれども、その合併以降に、この指定されている文化財、指定文化財の推移というのはどうなっているのか。できれば種類別、地区別で教えていただきたいと思います。また、合併以降の指定についてはどれぐらいあるのかお伺いしたいと。

次に、（2）文化財の活用について、教育現場での活用状況でありますとか、観光客向けの情報提供の仕方の現状をどういうふうに行っているかお伺いしたいと思います。

続いて、（3）文化財資源を、観光事業や地域振興にどのように結びつけていくのか、大

変大切なことでありますけれども、お伺いしたいと思います。

今（２）で観光客向けの情報提供と申し上げましたけれども、（３）の質問の中に、観光事業ということで重複している部分もございますので、担当課、商工観光課になろうかと思っておりますけれども、そちらには（３）のほうで、観光についてはご回答をいただきたいと考えます。

１項目めの（４）デジタル化への取り組みということで、この文化財の保護も、保全という面からもデジタル化の取り組みをしているのか、やっているとすればどのような取り組みをしているのかお伺いしたいと思います。

次に、２点目です。デジタル田園都市国家構想という、ちょっと聞き慣れない名称の構想でありますけれども、これも国家戦略ですけれども、これについてお伺いします。

この構想というのは、新聞等ではよく出てくるんですけれども、構想自体は、こういう地域の魅力を生かして、いわゆるデジタル技術を活用することによって、環境ですとか住民の生活の質を向上させると。さらには、その先に経済の活性化といったことを行っていくという意味だと思いますけれども、名前のとおり、地方に力点を置いた、まさしく地域の活性化を目指す構想だと考えております。この構想が、本市においてどういう具体的な取り組みにつながっていくのかをお伺いしたいと思います。

以下（１）であります。本構想の推進について、本構想の目的と本市の取り組みの現状をお伺いしたいと思います。

続いて、（２）本構想実現に必要なICT技術、いわゆるデジタル技術と言われるものですが、導入に関わる環境整備について、どのような計画を持っているのかお尋ねしたいと思います。

３点目、（３）です。本構想に基づく農業生産の効率化、象徴的に農業生産と申し上げましたけれども、その効率化あるいは多様化、そしてさらには地域産業の振興、あるいは観光の振興のさらなる展開について、本市としてどう捉えているかお聞きしたいと思います。

以上の２項目、７点でございます。再質問については質問席でお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、１の文化財の保護と活用についての（１）、（２）、（４）についてご答弁申し上げます。

初めに、（１）の文化財保護の現状について、平成17年の合併以降、指定文化財はどんな

っているか、それから合併後の指定文化財の指定の状況についてご答弁申し上げます。

指定文化財の件数は、国指定が2件、県指定が14件、市指定が114件で、合計130件であります。種類別では、有形文化財が64件、無形文化財が1件、民俗文化財が22件、記念物が43件で、地域別の指定数は、旭地域が23件、海上地域が47件、飯岡地域が10件、干潟地域が50件となっております。

合併後の指定文化財は1件で、高さ16メートルのつく柱の上で、のぼり獅子が曲芸を舞う太田のエンヤーホーが、平成20年3月に県の指定文化財になっております。

続いて、(2)の文化財の活用について、教育現場での活用状況についてご答弁申し上げます。

文化財の活用については、大原幽学記念館の社会科見学として、小学3年生を対象とした昔の道具を見て触れる体験学習や、小学4年生を対象とした郷土の偉人を学ぶ学習を実施しておりますので、直近3年間の実績で回答いたします。

令和2年度は、3年生が118人、4年生が541人、計659人、令和3年度は、3年生が108人、4年生が448人、計556人、令和4年度は、3年生が116人、4年生が400人、計516人であります。

続いて、(4)の文化財の時代に即した活用の、本市におけるデジタル化の現状についてご答弁申し上げます。

市では、ホームページでの文化財の紹介や、文化財の説明看板にQRコードを入れて、詳しい情報にアクセスできる取り組みを現在進めているところでございます。

以上です。

○議長(木内欽市) 商工観光課長。

○商工観光課長(大八木利武) 商工観光課からは、質問事項の1、文化財の保護と活用についてのうち、(3)と質問事項2、デジタル田園都市国家構想についてのうち、(3)についてそれぞれ回答をいたします。

初めに、文化財の保護と活用についての(3)について、文化財の観光面での活用方法についての現状についてお答え申し上げます。

市では、特産品や観光スポットを紹介した「こんなのあったか!旭市~新発見MAP~」という観光マップを作成いたしまして、ここに主要な文化財をお勧めスポットとして掲載しております。

また、メディアを活用したPRの一例として、千葉テレビ放映の地域を紹介する番組「カ

ミナリのチャリ旅」で、2年連続して旭市を紹介した際、令和3年には、海上地域の雷神社、令和4年には、同じく海上地域の龍福寺や干潟地域の大原幽学記念館といった、文化財に関連する施設などを観光スポットの一つとして紹介をしております。

また、JR東日本の無料ウォーキングイベントである「駅からハイキング」に参加しており、市内の文化財を巡るハイキングコースを設定し、季節に応じた魅力を発信しております。

このほか、旭市観光物産協会において、神社やお寺で頂く「御朱印」のお城版として、山城を活用した「御城印」事業を実施しておりまして、「椿の海」を舞台とした周遊ツアーを企画した中で山城巡りを組み込むなど、新たな魅力の掘り起こしに文化財を活用しております。

続いて、2、デジタル田園都市国家構想についての（3）構想に基づく観光振興のさらなる展開ということで、観光振興への取り組み状況についてお答えをいたします。

市では、観光振興におけるデジタルの活用としまして、昨年度、夏季観光用のPR動画「恋する灯台編」を作成しまして、ユーチューブインストリーム広告を利用した動画でのインターネット広告を行いました。

ユーチューブインストリーム広告とは、ユーチューブで動画を視聴する際、本編動画に移動する前に表示される15秒から30秒の動画広告で、紙媒体に比べ、より幅広い年代や全国にPRできる特徴があることから、新たな観光客誘致に向けた発信の試みとして実施をいたしました。昨年度行った本市のインストリーム広告の視聴回数は、見込みの4万件を大きく上回る8万件超えと、大変好評を得ることができたところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課からは、2項目めの（1）と（2）について回答いたします。

まず、（1）になります。

国が策定しましたデジタル田園都市国家構想総合戦略は、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して、地方創生を加速化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すというものです。

本市としましては、デジタルの力を活用して地方創生の加速化につなげられるよう、国の交付金を活用して行っています他の自治体の先進事例を参考として研究し、担当者レベルでの勉強会を開催しているような状況です。

続きまして、(2)になります。

医療・福祉の充実、産業・観光の振興、移住・定住の促進などの各施策にICT技術を取り入れることは、誰もが便利で快適に暮らせるまちづくりのために必要であると考えております。

国が整備を進めています次世代の高速通信規格であります5Gの整備や、データセンターの集約化及びシステムの標準化による利便性の向上を目的としましたガバメントクラウドの導入など、新しいインフラ環境を活用した他の自治体の先進事例を参考にしながら、本市の施策に有効なICT技術の導入について検討しているところです。

以上です。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、私のほうからは、大きな項目の2、デジタル田園都市国家構想についての(3)番です。本構想に基づく農業生産の効率化・多様性というところで、農業分野についてお答えしたいと思います。

デジタル田園都市国家構想総合戦略が策定、これを受けまして、千葉県では令和2年に、県が千葉県スマート農業推進方針、これを策定しております。現在、旭市ではこの推進方針に基づきまして、農業の持続的な発展を目指した農業者が実践するスマート農業を推進しています。具体的には、意欲のある農業者に対する相談受付や国・県補助事業の紹介、申請書の作成支援等を行っているところでございます。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） それでは、1、2と再質問をさせていただきたいと思います。

まず、(1)の文化財の保護と活用についての再質問でございますけれども、一つ目ですが、エンヤーホー、これ太田のものだそうですけれども、16メートルの柱の上でのぼり獅子が曲芸をすると、ちょっと私、実を言うと見たことないんですけれども、想像しただけで、すごいところすごいことをやるなという気がして、まだまだそういう、地域にはこういうすばらしい伝統芸能があるんだなというような気がいたしました。

指定件数については、今お答えいただきましたけれども、地域によっては指定件数のばらつきがあると。40件だとか10件だとかというふうになってはいますけれども、同じような文化財があるのに、指定されないものがあるのかなという気もするんですけれども、こういう文化財の指定をするのに、その基準は何かあるとは思いますがけれどもどんなものなのか、簡単でいいですけれども、その基準の見直しとか、そういうものも検討はなされているのか。特

に、平成17年、先ほどそれ以降の指定が1件ということでお答えいただきましたけれども、何かそういう理由はあるのか、そういう再質問として、指定の基準ですとか、合併後の指定は1件と少ない気もするんですけれども、その状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 重要な国・県・市の文化財については、合併以前に既に指定されていることから、合併後の指定件数が少ない状況にあります。

文化財の指定の基準につきましては、国は文化財保護法、県と市は文化財保護条例により、重要な文化財に関し、その保存及び活用のため必要な措置を定めております。

文化財を指定しようとするときは、文化財の所有者等の同意を得てから、文化財審議会に諮問して、指定の手続きを行っております。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 再々質問をさせていただきたいと思います。

今、お答えにあったように、既に重要なものについては指定してあるんだと、こういうことで、これはもっともだと思えますけれども、こういう文化財を保護するためには、恐らく多大な費用と、あるいは労力が必要になってくるんだと思えますけれども、そのために市では予算を確保して、地域の方々の、そういう審議委員の方々も含めて、専門家と協力して、文化財の保護ですとか保存活動を進めることは、これは非常に肝要なことだと思います。

また、地域の方々の、こういう文化財への地元の方々の理解というのが一番大切だと思うんですけれども、そういう意識とか関心を高めるために、啓発活動というんでしょうか、啓蒙活動というんですか、そういうものを積極的に行うことも重要だと思っております。

そうは言いましても、そのほかにも、例えば社会保障ですとか、教育だとか、公共施設への公共投資というんですか、そういう多岐にわたる分野に予算を配分するような、バランスよく配分する必要があると思います。そのために、こういう文化財にかかる予算は限られてしまうというのが現実だと思っております。こういう予算が、あまり言い方がよくないですけれども、優先順位は少し後ろにずれてしまうと。そのために、こういう文化財の保全ですとか修復に必要な予算が、十分には確保されていないんだろなということが、恐らく課題なんだろうと理解しております。こういう文化財の修復ですとか保存に関わる費用は、時には膨大になるものがあると思うんですね。自治体の財政状況によっては、適切な対応ができないことも想定されますけれども、それではこの3か年程度でいいと思えますけれども、こ



ういう文化財に関わる予算の推移というんでしょうか、そういうものを数字的に教えていただければと思います。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時 0分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、島田恒議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 国・県の指定文化財につきましては、それぞれ補助金制度があり、主に大規模な文化財の整備や修繕などに補助金を交付しております。

市の文化財については、旭市文化財保存修復事業補助金交付要綱により、指定文化財の管理及び修理等に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付しておりますので、直近3年間の実績で回答いたします。令和2年度は3件で90万円、令和3年度は2件で39万4,000円、令和4年度は1件で30万円となっております。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 今、お答えいただきました市のほうの予算としては、そうするとだいたい1件当たり30万円ということで、これが多いか少ないかということになれば、私の感覚からいけば、結構少ない金額なんだろうなという気がしますけれども、我々のようなこの地方自治体におけるこの文化財の評価だとか調査だとか、あるいはその活用に関する取り組みというのは、予算も含めてこれから計画的に進めていかなければいけないのではないかなというふうに考えています。こういう文化財に関する情報の整備だとか、あるいは文化財を活用した地域振興などは、これからの大きな課題になってくると思いますが、こういう文化財の保全については、先ほども申し上げましたけれども、地域の大切な資産としては当然ですけれども、文化財に割り当てられるこういう予算が限られていること、これもまた現実の課題なんだろうなというふうに思っております。

さらに、この活用と、保全から今度は活用という意味では、こういう視点も積極的に取り組むことが求められているんだと思います。長い視点で、計画的な取り組みをお願いしたい

と思います。

この活用という面については、次の（２）の再質問としてお伺いしたいと思います。

（２）の再質問ですけれども、教育現場での活用ということなんですけれども、その再質問ですけれども、こういう地域の文化財を理解するという事は、何度も申し上げますけれども、地域の歴史だとか文化について理解を深めるということにつながっていくんだと思うんです。学校で、地域の歴史だとか文化に関する授業というものを行うことで、子どもたち、生徒は、我々のこういう地域がどのような文化を持っているのか、あるいは歴史を持っているのかということを知ることができるんだと思います。また、地域のこういう文化財を実際に訪れたり調べたりすることで、生徒たちは、地域のこういう文化財を通して、自分たちがどういうふうにして、今までこの地域はなってきたんだとか、自分たちの、英語で言えばアイデンティティーというんですか、自分が何者であるのかということを見いだすことができるんだと思います。これから非常に大切なことだと思います。

こういう文化財ですけれども、我々の先人ですとか、あるいは偉人という立派な方々がたくさんいらっしゃいますけれども、こういう先人に対する小・中学校の現場での活用の具体例ということについてお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 小・中学校の教育現場での活用状況についてですが、郷土の偉人や文化財、伝統文化などにつきましては、小学３年生・４年生の社会科の中で、旭市教育委員会が発行する社会科副読本「わたしたちの旭市」を活用しながら学習をしております。

子どもたち自らが学習計画を立て、調べ、話し合い、大原幽学記念館を見学するなど、地域へ愛情を持てるよう学習を進めております。

社会科副読本の中では、「郷土の伝統・文化と先人たち」と題しまして、樺の海の干拓に尽力した鉄牛和尚のほか、農村を豊かにした大原幽学、サツマイモの苗作りを広めた穴澤松五郎、落花生を広めた金谷総蔵や文化財、祭りなどについて取り上げております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○９番（島田 恒） こういう教育の現場でのこの文化財の理解というのは、先ほども何度も申し上げますけれども、地域の歴史・文化を理解することにつながると。それから、こういう文化遺産の重要性を認識することが、肌感覚でできるということだと思います。

す。さらに、地域の観光資源としてのこういう価値を高めて、地域の発展に貢献することができるということですので、ぜひ教育現場でも積極的に、具体的に活用していただきたいと思います。

次に進みたいと思いますけれども、(3)の文化財資源を観光事業だとか、あるいは地域振興にどうつなげていくかということについての(3)の再質問になりますけれども、実は私の家の裏山のところにも、先ほどもありましたけれども、雷神社というものがあるんですけれども、最近は何日でも、特に土・日なんか顕著にですけれども、かなり遠くから、県外からというんでしょうか、訪れる方も目に見えて増えているような気がします。先ほどありましたように、御朱印だとか、あるいは御城印というものは、私もちょっと集めているんですけれども、こういう見広城の城址というんですかね、城跡というか、そういうものをわざわざ見に来てくれる方々もいらっしゃいます。今は、どこでも様々なそういう情報というのは、インターネット上でもどんどん取れますし、ちょっと工夫すれば、こういう観光に結びついていくんだなということを実感しております。

本市として、こういう文化財の観光面での活用方法について、今後の取り組みについて計画しているものがあればお伺いしたいと思います。

○議長(木内欽市) 島田恒議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長(大八木利武) 先ほど申しあげました山城や御城印、JRのイベントなどは、対象者が限定されますが、一部の方には根強い人気があるものでございます。こういった一部の熱心なファン、いわゆるコアなファンとも言うんですけれども、こういったファンに向けて発信していくことも、観光振興には有効であるというふうに考えておりますので、こういったターゲットを捉えたようなPRというものも、今後大切かなというふうに考えております。

また、文化財を観光面で活用するほか、先ほど教育総務課長の答弁にもありましたけれども、子どもたちや地域の方々にも、改めて地元の文化財の魅力に気づいていただくということも、大切な地域の資源に対する愛着や関心につながるというふうに考えております。それによりまして、観光面ですけれども、個人レベルでの情報発信というか、いわゆる口コミによる情報発信というものに、今後そういうものがつながっていければなというふうにも考えております。

また、市では、海岸地域をメインにする夏期観光のみならず、各地域の文化的な資源等を

活用した観光をPRすることで、今後も年間を通じた市の魅力発信というものを図ってまいりたいというふうに考えております。引き続き、旭市観光物産協会とも連携しながら、文化財を生かした観光PRや魅力あるイベントを展開することで、観光振興による活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） この（3）の再々質問になりますけれども、この地域おこし協力隊との協力関係ということをちょっとお聞きしたいんですけれども、こういう文化財を地域の資源としてフル活用すると。そして、観光であるとか地域の活性化につなげると。その先には、あるいはその雇用というところにも最終的には結びついていけるような気もするんですけれども、そういう大変有効な取り組みだと思います。

そこで、再々質問ですけれども、昨年ですか、地域おこし協力隊という任命されましたけれども、こういう協力隊の方々も、積極的にこういうものに関わってもらうのがいいんだろうなと思いますけれども、具体的なそういう連携というんでしょうか、取り組みがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 旭市には、現在1名の地域おこし協力隊の隊員がおり、旭市観光物産協会内にあります移住サポートセンターを拠点に、移住相談であったり、旭市の情報発信に取り組んでもらっているところになります。

文化財の活用ですけれども、こちらにつきましては、隊員が行うSNSを利用した情報発信では、旭市の偉人であります大原幽学の遺跡史跡公園の紹介や、観光の目的としても人気があります御朱印がもらえる市内の神社を取り上げるなど、市の歴史や文化にまつわる話題を取り入れることで、多くの方に旭市に興味を持ってもらえるよう努めているところです。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） はい、ありがとうございます。地域資源でありますので、観光資源としても活用するためには、こういう整備ですとか情報を提供すると。それと、地域住民の方々の協力、あるいは最終的にはこの観光客の方々のマナーの啓発ですか、そういうものが必要なんだと、様々な対策が必要だと思います。

さらに、地域振興のこういう視点を持つことで、活用計画の検討を含めて、地域全体の活性化につなげていただきたいと思います。

次に進みたいと思います。

(4)の再質問でありますけれども、先ほどQRコードで情報発信、あるいは情報を取るというお話をされましたけれども、QRコードを看板に表示して、詳細な情報を提供するというのは大変よいという、コストも安いというんですかね、取り組みだと思しますので、ぜひ拡大をしていただき、様々なところで拡大していただきたい。

ちなみに、このQRコードというのは日本人の発明だそうで、大発明で、こういうスマホを四角いあの砂嵐みたいなやつにかざすだけで、自動的に動画だとか音声が出てくると、大変すばらしいものと。観光以外の様々なところにも活用ができるんじゃないかなというふうに思っています。

このデジタル化への取り組みについての再質問ですけれども、劣化が進みそうな文化財、特に、例えば古文書だとか、そういうものがございます。これを、デジタルですから半永久的に残すためにも、デジタル化というものをぜひ早く進める必要があると思うんですけれども、こういう具体的な取り組み計画があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） デジタル技術を用いて、文化財をデジタル化して保存し活用することは、進めていく必要があると思っております。重要なものや劣化が著しいものから順にデジタル化を進め、将来的には、オンラインの文化財ポータルでの公開を目指しております。

まずは、既にマイクロフィルムに記録されている重要な古文書類や指定文化財からデジタル化に着手していきたいと考えております。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。マイクロフィルムで保存ということでお聞きしましたけれども、こういうフィルムについて、私も扱ったことがあるんですけれども、基本的には、写真のネガフィルムと同様でありまして、傷がついたり、もちろん紛失すればバックアップがないですから、もうそれで終わりということになってしまいます、何も残らないと。今、お答えいただきましたように、文化財の資料がデジタル化して保存するということでは、確実にその将来につないでいけるということですので、バックアップも取りま

すのでね。今、申し上げていただいたデジタルアーカイブというんでしょうか、の作成だと公開だとかは、利用者がインターネットを通じて、資料にダイレクトにアクセスできますので、非常に便利です。こういうものは、予算の関係もありますけれども、5年、10年かけても、計画的に予算化を進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 文化財のデジタルアーカイブの作成と公開については、先人が残した貴重な文化財を多くの方々に知っていただき、その活用につながる取り組みでありますので、今後は、計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。

こういう文化財というものを、劣化しない半永久的なデジタル状として未来につなぐことという、大変重要なことだと思います。そういう面でも、しっかりと予算化して取り組んでいただきたいと思います。

今、申し上げてきましたとおり、こういう地域の文化財を守るとか、保護するとかという、いわゆる文化財行政というんですか、そういうところから、さらにこう守って生かしていくというような、そういう文化財行政に一步進んでいっていただきたいと思います、踏み込んでいっていただきたいと思いますというふうに考えております。

1については終了したいと思います。

次に、（2）のデジタル田園都市国家構想について、ちょっとなじみのない構想でありますけれども、これについて本市の取り組み状況についてお答えいただきましたけれども、再質問として、こういうデジタル田園都市国家構想なるものを進めていく上で、ちょっと望洋としてよく分からないところもあるんですけれども、実際にこれに関わる交付金というのはどのようなものがあるのか、簡単で構いませんけれども、そういうメニューというんでしょうか、そういうものについてあればお答えいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 国のデジタル田園都市国家構想交付金ですけれども、これは大きく分けて3種類ございまして、一つが「デジタル実装タイプ」、二つ目が「地方創生推進タイプ」、三つ目が「地方創生拠点整備タイプ」となります。

一つ目のデジタル実装タイプですが、これは令和4年度から開始された交付金事業になりまして、デジタルを活用した地域の課題解決であったり、魅力向上に向けた事業を行う地方自治体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援するものです。直近のデータでは、全国で、重複もありますけれども、延べで994団体の事業が採択されております。

二つ目の地方創生推進タイプ、それと三つ目の地方創生拠点整備タイプは、従前からある交付金で、どちらもデジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取り組みや、拠点施設の整備などを支援するものです。地方創生推進タイプは、主にソフト事業が対象であり、直近のデータでは、これは旭市を含めて949団体の事業が採択されております。地方創生拠点整備タイプは、拠点施設の整備などハード事業を対象にするもので、直近では25団体の事業が採択されているところです。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 今、お答えいただきましたけれども、タイプが三つあって、994団体、949団体、25団体、足すと2,000団体ぐらいいはあるのでしょうか。かなり多くの自治体が既に導入している、導入というよりも採択されているということだと思いますけれども、全国の市町村は、私の記憶では1,718市町村でありますので、ほとんどのところがこういう事業に乗っているということだと思うんですね。本市としても、こういう交付金のメニューがあるとすれば、交付金を利用した取り組みを既に行っているということでもありますけれども、これから先、今後どういう取り組みを、計画しているものがあればお聞きしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今後ということですが、今後も国が進めるデジタル基盤の整備状況を見ながら、データを活用したスマート農業であったり、他の自治体の先進事例を参考に、交付金を活用できるような取り組みについて、持続的に関係部署と情報共有を図ってまいります。

デジタル技術の活用は、誰もが便利で快適に暮らせるまちづくりのためには必要と考えておりますので、様々な意見や事例を参考にしまして、各施策に有効なデジタル技術の導入について研究してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。

こういう事業採択の数を見ますと、全国では恐らくどんどん進めているということかと思  
います。こういうデジタル化というのは、私、以前の議会でも、自治体のDX、デジタル・  
トランスフォーメーションというんですか、いわゆるデジタル化ですけれども、についてお  
伺いしましたけれども、こういう地方創生ですとか地域の活性化ということについて、さら  
には、こういうことを進めることによって、働き方改革というんですかね、そういうもの  
にも恐らくつながってくる、影響してくるんだと思います。有効な事例を参考に、積極的  
に進めていただきたいと思います。

次の（2）の再質問に移りたいと思いますけれども、（2）でICT技術、あるいはこう  
いうデジタル技術の環境整備についてお伺いいたしましたけれども、こういうICT技術だ  
とかデジタル技術の導入に係る環境整備、通信環境整備というんでしょうか、についてで  
すけれども、特に大切だと思うんですけれども、本市の公共Wi-Fiの整備状況ですとか、  
これは公共の無料の通信環境ということになりますけれども、こういう状況についてはどう  
いうものであるかと。こういうデジタル化を進めるに当たりまして、絶対に避けて通れな  
いというか、基本的なインフラということになってくると思いますけれども、これについて  
の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 現在、市内では、あさひ市民センター、総合体育館、海上公民  
館、海上キャンプ場、旭市保健センター、いいおかユートピアセンター、飯岡刑部岬展望館、  
ひかた市民センター、大原幽学記念館、それと市役所本庁舎の10か所に、公衆無線Wi-Fi  
の設備を整備しております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 10か所ということですが、このほかにも、私、東部図書館なんか  
もよく利用するんですけれども、あそこにも公共Wi-Fiが入っている。県の施設も合計  
すればもう少しあるのかなと。ただ、時間の制限があるというのがちょっと難点だなとい  
うのもあるんですけれども、その辺についても、県についてはこちらで決められませ  
んけれども、そういう利便性というんですかね、そういうものをまた図っていただ  
きたいと思  
います。



こういう公共Wi-Fiというのは、一方でそのセキュリティ対策と、誰でも入れるから、アクセスすると非常に危険なこともありますので、そういうことについても充実していただきたいと思います。

デジタル化を進めるに当たっても、そもそもデジタル化とは何よというふうに思っている方もいらっしゃると思いますけれども、もちろんこういう行政主導で、こういう構想は引っ張っていかねばならないと思っていますけれども、我々も含めて、どうやってこういうデジタルの知識を深めていくか、我々議員もそうですけれども、皆さんもそうですけれども、その中で、そういう指導をする、分かっているデジタル人材をどういうふうに育成していくか、以前の議会でも質問しましたけれども、そこでこういう施策を進めていく上でも、こういうICT人材、簡単に言えばデジタル人材と、よく分かっている人、この育成というのは具体的に進んでおりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、市役所内では、各課の人数に応じて1名から4名置いている情報化推進リーダーというのがあるんですけども、それに対して研修を行うとともに、情報管理担当職員につきましては、外部の専門機関が実施します研修会へ派遣するなどして、市内全体でのデジタル関連技術を適切に活用する能力の向上に努めているところです。

なお、今後の事業の推進に際して、ICT技術に関する専門的な知識や経験を有する人材が必要になった際には、民間事業者であったり、国のデジタル専門人材派遣制度の活用を検討することとなります。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） こういうデジタルスキル、デジタル能力というものは、一般の企業でも、自治体の皆さん方のように、自治体の職員でも、こういう知識を日常業務の中で恒常的にというんですか、体系的に研修していく、人材を育成するという機会は、恐らく今まであまりなかったんじゃないかなと思うんです。ここ何年かだと思えます。今、言われましたように、こういうICT技術に関する専門的な知識だとか経験だとかを有する人材については、自前で育てるというよりは、外部から招聘すると、あるいはそういうところの派遣制度を利用するとかしながら、本市でも乗り遅れないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次に進みたいと思います。

(3)で、この構想に基づく農業生産の効率化、多様化だとかそういうことについてお伺いいたしましたけれども、その再質問です。

この構想に基づいた農業現場のデジタル利用、あるいは産業振興の展開についてですけれども、まず農水産課からお伺いしたいと思いますけれども、先ほど千葉県スマート農業推進方針というものを伺いましたけれども、そういうものののっとなってというお話ですけれども、なかなかイメージもつきにくいと思うんですけれども、こういうスマート農業への取り組みの具体的な内容、つまり補助金というんですか、そういうものについて、簡単に構いませんけれどもお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、お答えさせていただきます。

具体的な内容というところで、補助金のメニューでご説明させていただきたいと思います。

様々な要件等がございますけれども、主な補助事業といたしましては、まず一つ目、水稻、麦、大豆等の生産に取り組む営農組合の共同利用機械等の導入を支援する農産産地支援事業、それから園芸産地の生産力を強化・拡大するための「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業、三つ目として、施設園芸でのスマート農業機械等の導入を支援するスマート農業技術高度化支援事業、四つ目になりますが、生産流通コストの削減、省力化、農産物の高付加価値化等に資する施設・機械の導入を支援する園芸産地競争力強化総合対策事業などが活用できるメニューとしてあると考えています。

なお、これらの補助事業に関しましては、規模や作付の違いなどを踏まえて、それぞれの経営形態に合った実効的な取り組みが大切であると考えています。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。私もこういう事業に長くかかわってきておりますけれども、やっぱり漢字の横文字がすごく長くて、ちょっと聞いただけではさっぱり分からないというような事業、内容をよくこう教えていただければなんですけれども、特に農家の方々については、こういうメニューもごくこういう具体的なものなんだよということで、簡単な、恐らくつくられていると思うんですけれども、そういう事業を、こういうものにはこういうものが対応になるんだよということを、簡単に非常に分かりやすいような形で説明

いただくというか、普及していただければなと思います。JAだとか、そういうところも含めて、生産組合の方々いらっしゃいますので、そういうところで丁寧に説明を啓蒙していただきたいと思います。

今、農水産課のほうからスマート農業についてお答えいただきましたけれども、実際には、既にそのドローンを利用した農薬散布ですとか、あるいは水稲は苗で植えるわけですが、じかにその種をドローンで直まきするというのも、既にもう事業化されています。スマート農業の補助金メニューと伺いましたけれども、非常に間口が広い、生産の面からの共同利用だとか、あるいは農業機械の導入、それでコストの削減、施設・機械の導入、産地支援、何でもありということなんですけれども、ただこういうメニューも、先ほど申し上げましたように、分かりやすいように、ぜひアナウンスしていただければなと思います。

それから、観光という面からも、こういうデジタルの取り組みについては非常に有効だと思いますけれども、観光の面からどのような取り組みを考えているのか、ちょっと先ほどもお答えいただきましたけれども、簡単にお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 先ほど申し上げました、昨年度から実施しておりますユーチューブのインストリーム広告につきましては、夏季観光PRに加えまして、今年度は新たに冬季向け、冬向けのPR動画を作成しまして、夏だけではなく冬にも、あわよくば1年を通じて観光客の皆さんに訪れてもらうためのPRを行ってまいりたいというふうに考えております。

また、新たな取り組みといたしまして、若者に人気のあるインスタグラムを利用したインターネット広告でのPRを予定し、準備のほうを進めております。ユーチューブインストリーム広告とともに、インスタグラムによるインターネット広告を活用することで、全国に向けて旭市を発信し、さらに幅広い世代の新規の観光客の獲得に努めてまいりたいというふうに考えております。

いずれも、広告を発信するターゲットを定めることができることから、情報を発信するターゲットの年代であるとかニーズ、そういったものの把握に努めまして、新たな開拓に取り組むとともに、夏季・冬季、それぞれの市の魅力を動画に入れながら、PRをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。ユーチューブインストリーム広告ですとかインスタグラム、インターネット広告と、よく分かりましたというか、詳しくはよく分かりませんという感じなんですけれども、大抵の方がよく分からないかなと思うんですけれども、旭市もいよいよ時代の波に乗ってきたのかなというような思いもするわけなんですけれども、ぜひ期待したいと思います。こういうデジタル技術というものを駆使しながら、広くアピールするということについては、時代に乗り遅れないように我々も進めていかなければならないなと思っておりますけれども、こういう技術を利用した広報、特にこういう、その例えば静止画ですとか動画というようなものが配信のメインになると思うんですね。そこで問題になるのは、こういう動画とか静止画の品質というんでしょうかね、やっぱり見る側は素晴らしいものをすごいと見ますので、そういうところが、その品質のいい訴求効果のあるというんでしょうか、そういうものが必要だと思うんですね、同じつくるならば。そこで問題になるのは、それに予算をどれぐらいかけるのかということです。そういう品質のいいものをつくるにはお金がかかるという、逆に言えば、お金をかければそれなりのものはつくれるということになるわけなんですけれども、今は、地域の中でも、こういう仕事をされている方々も、私の知っている限りでも何人、何社かあるんですね。だいぶ増えているような気がいたします。こういう観光ですとか文化財の活用もそうですけれども、地域を巻き込んで、効果的なこういうデジタル化というものを進んでいく、進めていく上でも、そういう地域の事業者だとか、あるいは個人、こういうものも含めてしっかり本市の担当の方々には、地域と結びついた、地域の方々を多く巻き込んで進めていくことをぜひお願いしたいと思います。

それと、最後になりますけれども、このデジタル田園都市国家構想なるものには、様々なメニューがある。先ほど三つの大きなものがあるということでお答えいただきましたけれども、本市でも既に実施していると。農業へのドローン導入は、先ほど申し上げたとおりよく聞きますけれども、さらに付け加えたいのは、質問には入れませんでしたけれども、防災という面でも、最近はそのような観点からよく耳に、目にします。例えば、消防署でのドローンの導入、これは人が入りにくいとか、あるいは非常に危険なところと、災害現場などではドローンで確認していく大変有効な手段だと思います。さらには、これも同様のものになりますけれども、今年予算の中でも、防災行政無線についての予算づけがされましたけれども、こういう防災行政無線の中でも、ついこの間見たばかりなんですけれども、動く防災行政無線というんでしょうか、ピンポイントで音声アナウンスのできるドローンというんでしょうか、

非常に行きにくいところも、ある程度低く飛んで、そういう大切なことを即座にアナウンスできるようなものもあるんですね。そういうものもぜひ導入していただき、そういうステージになっているんだろうなというふうに思います。既に、こういう防災、あるいは消防署等の現場でも導入検討はされていると思いますけれども、基本は、こういうデジタル先進技術の活用ということになります。こういう様々な業種の取り組みも、このデジタル化の波というのはもう避けて通れません。もうほとんどがその基盤の上に成り立つということになりますので、国あるいは県の施策というものをしっかりと捉まえて、効果的で実態のある効果的という取り組みを、本市でも広く検討していただくことを要望いたしまして、質問を閉じたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の一般質問を終わります。

島田恒議員は自席へお戻りください。

#### ◇ 菅 谷 道 晴

○議長（木内欽市） 続いて、菅谷道晴議員、ご登壇願います。

（3番 菅谷道晴 登壇）

○3番（菅谷道晴） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、菅谷道晴でございます。令和5年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

今回、私は2項目、8点の質問をさせていただきます。

1項目めは、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

（1）市内における感染者の状況について、感染者の延べ人数をお尋ねします。

（2）市職員における感染者の状況について、感染者の延べ人数をお尋ねします。

（3）市内医療機関における感染者の状況について、入院患者の延べ人数をお尋ねします。

（4）市内における感染者の状況について、新型コロナウイルス感染症による死亡者数をお尋ねします。

（5）感染症対策に伴う対策について、第9波が来た場合の対策をお尋ねします。

（6）5類感染症移行後の対応について、各種行事への保護者や議員等の来賓出席に対する基本的な考え方をお尋ねします。

2項目めは、広域行政について質問いたします。

（1）消防広域化及び共同化について、どのような事業を行っているのかお尋ねします。

（2）水道事業の広域連携について、検討状況及び今後の取り組みをお尋ねします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。再質問については質問席で行います。よろしく  
お願いします。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、健康づくり課からは質問事項の1、新型コロナウイルス感染症対策についてのうちの（1）、（3）、（4）、（5）について答弁を申し上げます。

初めに、（1）の市内における感染者の延べ人数ということでございます。

市内の感染者の延べ人数は、市町村ごとの感染者数を公表しておりました令和4年9月末までで7,917人ございました。市の人口に対する市内感染者の割合は12.66%でありまして、千葉県全体の14.99%より低い状況となっております。

その後は、発生届の見直しによりまして、全数把握での感染者数の公表が終了したため、参考の人数とはなりますが、10月以降の千葉県陽性者登録センターへ登録した旭市民が約4,000人おりまして、合わせますと約1万2,000人、市内の人口の約2割の感染者が確認されております。

続きまして、（3）の市内医療機関における入院患者の延べ人数につきまして、市内でコロナ病床を確保している医療機関は、旭中央病院の1か所となります。旭中央病院に、入院患者について問い合わせましたところ、令和2年2月から令和5年4月までの合計延べ人数は1,006人、うち旭市民は239人ございました。

続きまして、（4）市内における新型コロナウイルス感染症による死亡者数につきましては、これまで千葉県では、国の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症による県内の死亡者数を発表していましたが、個人のプライバシー保護の観点や遺族の意向から、死亡者の居住地等につきましては公表しておりませんでした。今回、改めて旭市の死亡者数について千葉県へ確認いたしましたところ、市町村ごとの死亡者数は今後も公表する予定はないということでございまして、市においても市内の死亡者数の把握はできておりません。ご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症による県内死亡者数の累計は、令和5年5月1日現在3,944人となっております。

続いて、（5）感染症拡大に伴う対策について、第9波が来た場合の対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、本年5月8日に、2類相当感染症から5類感染症に移行し、感染症対策も、これまでの法律に基づき行政が様々な要請・関与をする仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取り組みを基本とした対応に大きく変わっております。

市の感染症対策も、基本的に季節性インフルエンザと同様となる中、引き続き感染拡大を防ぐためのワクチン接種を継続するとともに、県が指定した医療機関から報告される感染者数や市民の自主的な感染対策の参考となる情報の提供に努めているところです。

このような中で、第9波が来た場合には、市内の状況を把握しつつ、国・県の対策に準じて、迅速かつ適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 私からは、大項目1、新型コロナウイルス感染症対策についてのうち、（2）の市職員における感染者の状況についてお答えいたします。

本市職員におけます令和5年5月7日までの新型コロナウイルス感染症に感染した累計人数は、常勤職員209人、会計年度任用職員73人、計282人で、職員数から見た感染率は25.6%となっております。この数字は、近隣市と比較しますと、比較的低い感染率となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 私からは、大きな1番、（6）各種行事への保護者や議員等の来賓出席に対する基本的な考え方について回答させていただきます。

公立保育所の各種行事につきましては、コロナ禍前の状況に戻してまいります。また、保護者の出席や参加についての人数制限はいたしません。来賓の出席につきましては、従前の地域との関わり方にも配慮いたしまして、各保育所により対応をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、1の（6）のうち、小・中学校での対応についてお答えいたします。

5類感染症に移行しました5月8日以降の学校生活につきましては、4月28日付の県教育委員会通知において、「新型コロナウイルス感染症が流行する以前に、日常の学校生活にお

いて行われていた対応を基本とする」とされていることから、本市の小・中学校もこれに準じて対応してまいります。

一方で、児童・生徒数の減少に伴い教職員も減少していることから、学校行事等については、単にコロナ禍前に戻すのではなく、教育効果を見極め、精選しながら進めていく方向です。そのため、学校行事への保護者参観や来賓出席については、各学校の判断により実施してまいります。

以上です。

○議長（木内欽市） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、2番、広域行政についてのうち、（1）について回答させていただきます。

消防広域化及び共同化事業としましては、平成25年4月1日より、千葉県北東部・南部ブロックの20消防本部で構築した「ちば消防共同指令センター」の運用が開始され、当消防本部で行っていた通信指令業務を、千葉市消防局内に設置された「ちば消防共同指令センター」へ移行し、共同化を実施しております。

共同運用を行うことで、業務の効率化が図れるとともに、各消防本部の連携及び情報の共有化が可能となっており、隣接地域や大規模災害時の相互応援体制が充実強化されております。また、単独の消防本部では整備が難しい最新の通信情報機器等も配備されており、災害による被害の軽減と傷病者の救命率の向上が図られております。

そのほか、千葉県消防救急無線広域化・共同化としまして、千葉県全域での無線通信が可能な消防救急デジタル無線を整備し、ちば消防共同指令センターと出動部隊間及び部隊間相互の無線通信を確保するとともに、公衆通信網途絶における情報伝達手段として活用を図るなど、大規模災害時に対応できる無線通信システムが共同運用されております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 上下水道課からは、広域行政についての（2）についてお答えさせていただきます。

市民生活にとって重要なライフラインである水道事業が、持続的・安定的な経営を確保していくためには、経営基盤の強化を進める必要があり、市・町の区域を超えた連携の推進が求められております。

本市においては、東総広域水道企業団管内の銚子市、東庄町と広域連携に関する研究会を



立ち上げ、令和元年度より調査及び研究を重ねてまいりました。

千葉県においては、千葉県版水道ビジョンで、安定的かつ確実に県内全域に水を供給するため、県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業の役割を担い、市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に、統合・広域化に取り組むとしております。

その後、令和5年3月に、千葉県水道広域化推進プランが策定され、県内各ブロックの実情に応じた広域化の推進方針や当面の具体的取り組み内容等が示されました。

銚子市、旭市、東庄町によって構成される東総ブロックにおいては、末端給水事業のみの広域化では効果が限定されるという共通認識の下、用水供給を担う東総広域水道企業団を加えた4団体による水道事業統合・広域化の検討会を設置し、検討を進めております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時 0分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き菅谷道晴議員の一般質問を行います。

菅谷道晴議員。

○3番（菅谷道晴） それでは、1項目めの（1）について再質問させていただきます。

市内における感染者の状況について、県全体と比較して感染者の割合が低い要因をお尋ねします。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、直接的な理由の特定というのは難しいんですけども、本市においては、感染症の抑制に最も効果があるとされます集団接種をメインとしたコロナワクチン接種について迅速に対応できたこと、また国や県及び市からお願いした施設の利用制限、学校行事の縮小といった様々な感染症対策に、市民の皆様にご理解いただき、またご協力いただいたことが要因ではないかと思っております。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員。

○3番（菅谷道晴） 迅速かつ適正な対応に対して、この場を借りて感謝いたします。ご苦労さまでございました。

次の質問に移ります。

（2）について、市職員の感染防止対策として、特に徹底したことなどがあるのかお尋ねします。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 基本的な感染症対策につきましては、勤務時間外の会食の自粛なども含めまして、定期的に周知・啓発するなど、切れ目なく行ってまいりました。また、接客用のカウンターにアクリルパネルのパーティションを設置し、飛沫感染の対策を行いました。

このほか、職員が感染した場合の療養期間につきましては、市の産業医の意見を参考にしながら、旭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議でも検討し、国が示す期間よりも長く設定することで、感染リスクの低減を図るなどの対策を行ってまいりました。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員。

○3番（菅谷道晴） 引き続き、場面に応じて必要な対策をお願いいたします。

それでは、2項目めの（1）について再質問させていただきます。

首都直下地震や南海トラフ地震等の広域にわたる甚大な被害が想定される大規模自然災害に対しての体制は整っているかお尋ねします。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 首都直下地震や南海トラフ地震等の広域にわたる甚大な被害が想定される大規模自然災害に対しての体制についてでございますが、平成7年1月の阪神淡路大震災を契機に発足した緊急消防援助隊がございます。この緊急消防援助隊とは、全国規模の災害派遣体制をいいます。被災した都道府県から消防庁長官に応援を求め、緊急消防援助隊出動計画により、応援都道府県の消防隊を編成し、被災地へ出動いたします。

首都直下地震、南海トラフ地震については、それぞれに計画が定められており、応援体制が構築されております。旭市消防本部としましては、首都直下地震、南海トラフ地震が発生した際には、緊急消防援助隊千葉県隊として出動します。旭市または千葉県全体に大きな被害が発生した場合は、全国より緊急消防援助隊が出動する体制が構築されております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員。

○3番（菅谷道晴） 大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図れるよう、広域的な連携体制の強化をお願いいたします。

次の質問に移ります。

（2）銚子市、旭市、東庄町に企業団を加えた4団体による研究会を設置した狙いと、この枠組みのメリット・デメリットをお尋ねします。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の再質問に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 東総広域水道企業団を加えた4団体による広域化の狙いといたしましては、従来の銚子市、旭市、東庄町の3団体による枠組みを超えた広域連携により、より大きなスケールメリットを生かした事業展開が可能になることにあります。人材、資金、施設等の経営資源の有効的な活用により、経営の効率化・基盤強化を図る上で、大きなメリットになるものと考えております。このほかに、災害、事故の緊急対応力の強化、職員の経験や専門知識の蓄積によるスキル向上が考えられます。

デメリットとしましては、千葉県がリーディングケースとして、九十九里・南房総地区でも課題となっている異なる料金体系の統合や、浄水場を含めた施設の統廃合の調整が難しいことが考えられます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員。

○3番（菅谷道晴） 分かりました。

本市において、令和4年2月21日、東総広域水道企業団の送水管が破損し、市内約1万5,000戸で断水事故が起きました。令和5年5月10日には、海上地域で市の水道管が破損し、約80世帯が一時断水となり、2日間にわたり、第二給食センターの給食の提供が取りやめとなりました。老朽管の更新は喫緊の課題であります。計画的な水道施設の更新の推進及び将来的な水道料金の上昇を抑える備えとして、4団体による管理の一体化、施設の共同化案などについて、具体化に向けた検討をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の一般質問を終わります。

菅谷道晴議員は自席へお戻りください。

◇ 崎 山 華 英

○議長（木内欽市） 続いて、崎山華英議員、ご登壇願います。

（6番 崎山華英 登壇）

○6番（崎山華英） 議席番号6番、崎山華英です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問を始めます。

先月5月8日より、新型コロナウイルスの指定感染症分類が、これまでの2類から5類へと引き下げられました。個人的には、最近ではマスクを着用する機会も少なくなったことから、コロナ禍前の生活がやっと戻ってきたなという実感があります。様々な考えがあるとは思いますが、お互いの気持ちに配慮し合いながら、体だけでなく、心の健康にも留意して、アフターコロナの時代を皆さんとともに歩んでいけたらと考えております。

今回は、その新型コロナウイルスに関する事、そして子育てに関する課題、学校に関する課題、それぞれ大きな項目三つに分けて質問をさせていただきます。

大きな項目一つ目、新型コロナウイルス感染症について、（1）今申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の2類から5類移行という一つの大きな節目が到来したところではありますが、これまで旭市が行ってきた感染症対策事業について総括し、適切性、課題などについて評価を行う必要があると考えます。そういった約3年間の振り返りを本市で行う予定があるのかお尋ねいたします。

（2）今回のコロナ禍で、テレワーク等の推進により、都心の企業に在籍しながら地方へ移住するケースが全国的に増えたと言われていますが、旭市は果たしてこの3年間でそういった流れをつかむことができたのか。コロナ禍が始まったばかりの本市議会では、コロナ禍のピンチをチャンスにといった発言も多く出ていたことが議事録からも見受けられます。

それでは、この3年間で人口の流れは、コロナ前と比べて何か変化はあったのかお尋ねいたします。

続いて、大きな項目2、子育て支援の充実について、病児保育についてです。

夫婦共働きが多い現代、働きながらの子育てで、最初に待ち受ける大きな関門として、子どもが病気になった場合の対応です。特に3歳くらいまでは、それ以上の年齢に比べて病気になることが多く、保育園に預けられない、途中で迎えになることが頻繁に起こります。

平成31年3月に報告された旭市子育て支援アンケートによると、共働き家庭で、父親よりも母親のほうが、子どもの病気に対応している日数が非常に多い結果となっています。最近、自分の子どもを連れ、市内の小児科を受診した際には、以前に比べて、パパが1人で子ども

を連れてきている姿も多く見受けられましたが、依然として、子どもに何かあったら仕事を休んで対応するのは、母親の場合がまだまだ多いのではないのでしょうか。本人に、資格や技術があったとしても、母親になったら、それを生かせる仕事に就けない、これまでの仕事を続けることができない、それは突発的で頻繁に起こる子どもの体調不良等に対応できる仕事、責任の少ない仕事を選ばざるを得ないためです。

近隣の成田市では、成田空港の機能強化が予定されており、今後さらに成田市周辺では、雇用の受皿が増えると言われていています。そういった中で、旭市から成田方面へ働く若い世代をつなぎ留めていく。子どもが生まれても、ママもパパも仕事を切れ目なく安心して継続、両立できる環境を整えることが、旭市に住みたいと思う子育て世帯を増やす施策にもなると考えます。

その一つとして、病中児に対応できる保育室は必須と考えますが、市内には誰もが利用可能な病中児対応保育室がありません。昨年も、病中児対応保育について導入の考えはあるのか、3月議会一般質問でも質問をさせていただきました。その際の答弁では、今後、小児科医を中心に、市内医療機関に働きかけるとお答えいただいたと記憶しております。その後どうなったのか進捗をお尋ねいたします。

続いて、大きな項目3、教育環境の充実について。

(1) 学校の入学準備負担軽減についてです。

今年度、学校のほうも新学期がスタートしてからはや2か月超となりました。入学シーズンの前後には、学校に関するご意見やご不安の声が保護者の皆さんから寄せられることが多いです。コロナ禍、物価の高騰等により、収入は上がらない一方で、入学準備費用は大きな負担がかかっています。少しでも、入学時の保護者の不安や負担を取り除き、効率化を図っていくべきというのが私の考えです。

そこで今回、まずは小学入学時に家庭で購入する算数セットについて質問いたします。

算数セットというのは、小学1年生が視覚的に計算方法などを理解できるよう、おはじきやブロックなどが入っている学習セットのことで、長い歴史があるため、ここにいらっしゃる皆さんも、小学校1年生だった頃は使った経験があるのではないのでしょうか。全国的に見ると、少しずつですが、算数セットを各自で購入とせず、学校で備品化しているところも増えてきているようです。1セットとしてはそこまで高価なものではありませんが、おはじきなど細かな備品一つ一つに子どもの名前を書く必要があり、準備の大変さがある一方で、主に使用するのが1年生の間だけと使用する期間も短いこと、兄弟がいても、毎年若干の仕様

が変更になる可能性から、1人ずつ購入することが多く、使用しなくなってからは、その後の使い道がないことなどが問題だと考えられます。保護者負担だけでなく、プラスチックごみの削減など、環境に配慮する面からも、できる限り学校の備品化することが好ましいと考えますが、実施できないかお尋ねいたします。

続いて、(2) 近年、SNSをはじめとするオンラインで交流可能なツールが増えていく中で、子どもたちが性被害に巻き込まれる事件が増えています。国としても、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において、生命(いのち)の安全教育を今年度より推進しています。旭市の今後の取り組みをお聞きしたいと思います。まずは実際に旭市では未成年の性被害が近年何件起きているのか、把握していれば過去5年間の件数をお答えください。

1回目の質問は以上となります。再質問は質問席にて行います。よろしく願いいたします。

○議長(木内欽市) 崎山華英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長(飯島正寛) それでは、健康づくり課から、質問事項の1、新型コロナウイルス感染症についての(1) これまでのコロナ対策の振り返りを行う予定はあるかというような質問でございました。

5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が季節性インフルエンザなどと同等の5類感染症へ引き下げられたことから、同日、旭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、今後の対応を協議するとともに、これまでの市の対応等について振り返りを行ったところでございます。

本市では、最初の緊急事態宣言が発出されて以来、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部を設置し、国や県の方針及び全国の感染状況を踏まえた上で、本市の感染状況や施設の利用ニーズなどを考慮し、対策について協議、対応してまいりました。未曾有の感染症拡大であり、様々に状況が変化する中で、これまでに38回の本部会議を開催しまして協議を行い、関係機関と連携を図りながら、適切な対応に取り組めたものと考えております。

なお、対応の中で生じた様々な課題等につきましては、さらなる検証を行いまして、今後  
に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課からは、1項目めの（2）についてお答えいたします。

コロナ禍を理由として、人口の変化、移住者の増減等があったかということでしたけれども、なかなかコロナ禍が理由で、その移住者の増減かというのが把握が難しいところがありますので、私からは、市の移住促進事業であります定住促進奨励金のコロナ前後、これは令和元年度から4年度までの申請件数、それと移住者数について回答いたします。

まず、令和元年度ですが、申請件数が41件、これによる移住者数が99人、令和2年度ですが、申請件数が47件、移住者数が126人、令和3年度は、申請件数が58件、移住者数は153人、令和4年度は、申請件数が71件、移住者数は172人となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 私からは、大きな2番、子育て支援の充実、小児科へ働きかけるということだが、進捗状況はどうですかというご質問いただきました。

病児保育事業につきましては、子どもが病気の際に、仕事などご家庭の事情で自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等で一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉向上を図ることを目的としております。

この事業は、発熱等の病期中である児童を保育する「病児対応型」、こちらと、現在海上保育所等で実施しております病気の回復期である児童を保育する「病後児対応型」などがございます。病期中の児童を保育する病児対応型につきましては、大きく分けて、病院併設型と保育所等併設型がございます。県内において事例の多い病院併設型の実施につきましては、市内の小児科医に問い合わせたところ、日々の医療業務が多忙であり、対応は困難であると伺っております。

このことから、病児対応型の導入につきましては、現在のところ難しいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課から、3の教育環境の充実についてお答えいたします。

まず、（1）の学校の入学準備についての保護者の負担軽減についてですが、小学校入学

時の新1年生に購入していただく算数セットは、おおむね小学1年生から小学3年生の算数の学習で使用していますが、細かな道具が多く、その一つ一つにお子さんのお名前を記入していただいております。

議員ご指摘のとおり、保護者の負担軽減の観点から、算数セットを学校備品とできないかとする考え方一方で、細かな道具でもありまして、その紛失や破損、補充などを小学校でどのように管理していくのか課題もありますので、算数セットの備品化については、学校現場の意見を聞きながら研究してまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の子どもたちを性被害等から守るための教育についてですが、旭市における小・中学生や未成年の性被害発生件数につきましては、データがございませんが、千葉県警察本部がまとめた県内での発生件数によりますと、20歳未満の少年の強制性交等として、過去の発生件数としましては、令和元年が35件、令和2年が33件、令和3年が20件、令和4年が26件となっております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ご答弁ありがとうございました。

大きな項目1から再質問させていただきます。

新型コロナ対策事業について、総括のほうは既に行ったということで、了解いたしました。38回という、状況もころころと変化する中で、都度対応が変わって大変だったかと思えます。ご苦労さまでした。

現在も継続中のことも含めて、この3年超にわたる期間、様々な新型コロナ対策事業があったと思えます。今回総括をされたということで、これまで旭市が行ってきた新型コロナ感染症対策事業をどのように評価しているのか、また市として独自に力を入れた事業や取り組みは何だったのかお聞かせください。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 市では、コロナ禍において、市民の安全・安心な暮らしを第一に、感染対策や各種の支援に取り組んでまいりました。このような中で、ワクチン接種においては、近隣市では医療機関で行う個別接種を中心に実施する中で、本市では、感染症の抑制に最も効果があるとされる集団接種を中心に、全庁を挙げて取り組んでまいりました。集団接種により実施したことで、貴重なワクチンの無駄を最小限にしながら、多くの方に迅



速に接種を進めることができたものと考えております。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ワクチン接種対応については、ほかの市町村からも旭市の対応を評価する声がありました。当初は、接種日が自動で割り当てられるので、都合がつかない場合に、後から日程変更の電話を入れる方法は面倒ではないのかなと思ったんですけども、予約変更の電話が一時混雑するということがあったものの、ほとんどの場合がスムーズに変更でき、ほかの自治体でよくあった例で、電話回線が集中してしまったりして、予約自体が初めからできないということはなかったと思いますので、希望する市民に迅速な接種をするためには適切な方法であったと思います。

旭中央病院をはじめ、地域の医療機関とも連携いただき、集団接種会場では、全庁を挙げて職員の皆さんやボランティアの皆さんが当たってください、スムーズな誘導で、安心して接種ができたと思います。ありがとうございました。

それでは、再々質問に移りますが、将来再び起き得るパンデミック、新型コロナウイルス以外の国内での新たな感染症流行に備え、本市ではどのような取り組みを行っているのかお答えください。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） パンデミックにつきましては、自然災害と同様に、常に起こり得るものと想定しまして、国・県と連携した迅速な医療体制の確保、市内の状況の速やかな把握など、適切な対応への十分な備えが必要であると考えております。

市では、新たな感染症に対する関係機関の具体的な対応を定めた、旭市新型インフルエンザ等対策行動計画及び旭市新型インフルエンザ等対応マニュアルを策定してございます。今回の新型コロナにおける経験を踏まえて、これらの計画を感染症対策と社会活動の両面から改めて検証しながら、より実情に沿うよう改訂し、パンデミックに対する体制確保に努めてまいります。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございました。

最近も、はしかの感染者の発生報道などが千葉県内でありました。それ以外にも、地球温暖化による気候変動等の影響により、今後も新しいウイルスや感染症が出てくる可能性も大いに考えられます。先ほど課長もお答えくださったんですけども、感染症も災害の一つと

捉え、常に新しい情報を取り入れ、正確で分かりやすい市民への情報提供や、常に迅速なフォローができる体制をお願いしたいと思います。

4回目の質問になりますが、今回のコロナ禍では、ワクチン接種率の増加や重症化率の低い流行株の置き換わりに伴って、順次、国や県のほうでも、感染対策の段階的緩和の指針が通知されてきたところです。しかし、これまで見ている限り、旭市では、感染対策のために市内のイベントや学校教育活動を、指針よりも必要以上に厳しい制限で行うなど、感染対策についてはより慎重な判断を行ってきた印象を受けているところです。

例えば、市主催のイベントでは、今年4月、数年ぶりに復活した桜まつり、飲食の出店はなかったようです。2月のしおさいマラソンにおいても、これまでのような飲料や菓子などの提供がなかったとのこと、また昨年11月の産業まつりも、飲食関連が多くなるため、中止になったと思います。市長も参加されたのでご存じかと思いますが、昨年11月開催のちばアクアラインマラソンでは、コース途中にも特産品、おもてなしスポットとして、飲食物が多く提供あったようですので、経済効果もかなりあったのではないかと考えています。

人口密度が高い都市部のほうが感染者数としては多くても、イベントに前向きな姿勢が感じられる一方で、人口密度が低い地方に行くほど、そういったイベントについては、いつまでも元気がないなというイメージを受けておりました。また、学校現場においては、既に求めている給食の黙食が、今も多くの学校で実質続いているようですし、感染対策を続けることでのデメリットや、感染対策の緩和をすることで得られるメリットについて、あまり積極的に考えていただけない、可能な限り元の生活、経済を戻そうという姿勢を、残念ながら感じられませんでした。

5類となった今後は、社会活動、人と人との交流の機会に重きを置いた取り組みに意識を転換して行ってほしいと思いますが、それについて市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 本市の新型コロナ対策は、旭市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症対策と社会活動とのバランスを保てるよう、随時協議しながら進めてまいりました。

今回の新型コロナにおけるパンデミックは、初めての経験であり、国や県の要請に基づき、市の施設の利用制限や学校行事の縮小といった対策を行ってまいりました。そのような様々な感染症対策において、市民の皆様にご我慢を強いることもあったかと思いますが、皆様の健

康や命を守ることを最優先として、慎重に対応した結果でございます。ご理解をお願いいたします。また、これまでご協力いただきました市民・関係者の皆様に、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げます。

既に再開したイベントや交流事業でも、多くの方が訪れ、楽しんでいただいております。今後も市民と事業者、市が一体となったチーム旭で、コロナ前に勝る、人と人とのつながりや交流が図れるよう、イベントや学校行事の開催を目指してまいりたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。今後は、イベント等がさらに活発になるように願っております。

特に子どもたちにとっての3年間という年月は、大人の3年間と違い、その後のずっと先の将来に影響を及ぼす、長く大事な年月です。私の子どもも、コロナ禍に小学校に入学し、この春もう4年生になりましたが、コロナ禍前の学校行事をまだ完全には経験できていません。マスクの着用は自由となりましたが、どんなに元気でも、マスクを外すのにはまだまだ抵抗があるようです。

これまで、特に学校現場においては、感染対策と教育活動のバランスが大変難しいということ、教育委員会や学校とも意見交換をさせていただく中で感じておりました。新型コロナウイルスという感染者数や死亡者数のように、目に見える数字で示すことは難しいんですけども、長きにわたる厳しい感染対策による、子どもたちをはじめとした社会全体への影響、その代償は大きいものと考えます。これからのアフターコロナの時代、もちろんウイルスがなくなるわけではありませんし、今後も感染拡大のおそれはありますが、医療の逼迫がない限り、感染者数に必ずしもこだわる必要はなく、大事なのは、たとえ感染しても重症化しないに、現在考え方が変わってきているわけです。ほかにも恐れるべき感染症や病気はたくさんあり、生きている限り、常にリスクと隣り合わせなのは変わりません。5類となったこの節目を機に、今後は旭市でたくさんの人同士の交流が活性化されること、そのために何が大事で何が求められているのか、子どもたち、市民にとってのウェルビーイングを追求してほしいと思っております。

それでは、(2)のほうで、コロナ禍と旭市の移住の関係性について質問させていただきました。奨励金の申請件数、年々増えているということだったんですけども、その奨励金の周知がだんだん浸透してきて増えてきたということも考えられるので、必ずしもそれで移

住者が増えてきたというのはちょっと分からない数字でした。

新型コロナウイルス流行が始まった令和2年度の千葉県全体の転入超過数は、前年比1.5倍と言われています。一方で、旭市だけで見たらどうか、千葉県で公開されている市町村別社会動向というものをこの5年間比較してみました。むしろ令和2年からは、転入は前年に比べぐっと減っていき、転出数がずっと横ばいという結果になっていました。

昨年の1年間で、やっと転入が増えたところで、今回4月、5月も転入超という、今年の4月と5月の転入も超という結果になっているんですけども、転出数も同じく、昨年の1年間増えたので、一度も人口の社会増には至らない結果でした。残念ながら、むしろコロナ禍のほうが人口の入りは悪かった、移住の面では、コロナ禍が旭市のチャンスにはならなかったんじゃないかなと、私個人の見解ではあります。

移住・定住に関しては、複数の課で促進に取り組んでいるからこそ、事業の効果をはかるのは難しいと思うのですが、本当に移住・定住に力を入れるのであれば、たとえネガティブな数字であっても、様々な側面からデータを収集し、今回コロナ禍という未曾有の事態、特別な時期だったからこそ、本市の人の動きについては、しっかりとした検証をできるようにしていただきたいなと思いました。

それでは、昨年4月にオープンした、おひさまテラスのコワーキングスペースですが、都市部からの移住をしやすく、テレワークでの働く場を増やすという目的もありつくられたのだと思います。この1年間の利用状況をお伺いしたいのと、こちらのスペースについて、ニーズ調査を行うといった答弁が、以前、令和2年の9月定例会の答弁でございました。調査を行っていただければどういった調査だったのか、調査結果についても一緒にお答えをお願いします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、おひさまテラスのコワーキングスペースですけども、本格稼働が令和4年6月からになりますので、6月から3月末までの利用者数になりますが、こちらは延べ707人となっております。

また、ニーズ調査ですけども、こちらにつきましては、令和3年1月12日から28日に郵送で実施いたしました。コワーキングスペースの利用効果についての質問では、過半数を超える方から、「他社・異業種の社員や個人同士の交流による社員の資質・見識の向上が期待できる」との回答を得ております。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

利用する年代層とか、あらかじめ聞いていたと思うんですけども……

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 失礼しました。年代層と利用目的等もですかね。失礼しました。まず、利用目的からお答えします。

利用目的ですけども、これはおひさまテラスのスタッフからの聞き取りによりますと、基本やはり社会人であればほぼビジネス、また学生であれば当然勉強との利用が多いとのことでした。また、年代層・性別につきましては、こちらすみません、数字のほう取っていませんので分かりません。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございました。年代層は分からないということなんですけれども、割と若年層の方に利用させていただいているのかなと、私もおひさまテラスに行ったときの感じですけども、そういった印象を受けています。

コロナ禍をきっかけとした旭市への移住者もゼロではなかったと思うのですが、旭市ではコロナ禍がいま一つ、移住者促進のチャンスにならなかったのかなと思うからこそ、これからもっと頑張っしてほしいと思っているところです。

それでは、再々質問として、これから始まる新たな時代に、今後どういった層に対して、どのように移住・定住促進に取り組む考えなのかをお聞かせください。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 市の移住・定住の推進につきましては、コロナ禍前後で方針が大きく変化することはありません。まずは、広く多くの方に旭市を知っていただく取り組みとしまして、県やふるさと回帰支援センターが行っております東京等での移住相談会に参加するほか、市で立ち上げました移住ポータルサイト「あったか！旭」での、市や各種補助制度の紹介、また移住希望の方に、実際に旭市に宿泊しながら雰囲気を感じていただくお試し移住制度などを今後も行ってまいります。

また、昨年、旭市観光物産協会内に移住サポートセンターを設置し、ここに地域おこし協

力隊1名を専属で配置しておりますので、移住希望者に対しまして、さらに細かく丁寧に対応することが可能となりました。

このような取り組みを行うことで、少しでも旭市への移住が促進されるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。先ほど、今、言っていたように、現在移住・定住促進のために、地域おこし協力隊の方も情報発信ですとか移住者相談等、非常に頑張ってくださっているところです。まずは旭市を知ってもらうこと、それも大切なんですけれども、実際に足を運んでみようと思える、何か住みたいと思える魅力がなくては、旭市を知った後の次の行動に移ることはありません。既にある魅力を大切に磨いていくこと、一方で、不足していることをできるだけ補えるように努力することに力を入れていただきたいと思えます。

こちらについては以上です。

次の項目、2に移りたいと思います。

病中児対応の病児保育室について。

小児科のほうに働きかけていただいたところですが、難しいということで答弁をいただきました。一旦そのように動いていただいたことには感謝を申し上げます。

ここで、保育園児の病欠頻度に関する研究が、少し前ですが、平成29年東京女子医科大学で行われていました。三つの保育園、5年分の園児の年齢別病欠日数の平均を調査する内容で、ゼロ歳児ですと年間19.3日、1歳児・2歳児とだんだん年齢が上がるほど病欠の日数は減っていく結果になっているところですが、病欠だけでなく、急な発熱等で呼出しがあつて早退だとか、医療機関受診で遅刻して登園というのもあり得ますし、今ゼロ歳・1歳で保育園に子どもを預ける家庭が増えている中で、年間20日かそれ以上という日数、有給があつても余裕で使い果たす日数です。子どもの体調不良時の対応は、親の就労を大きく制限するものであり、それが保護者のうちの1人に負担がかかり過ぎることは、就労する意欲、今後も子どもを複数持ちたいと思える意欲がそがれてしまうことにつながります。

近隣の多古町では、2020年より多古中央病院内に、病中児にも対応の病児保育室を開設しています。こちらは町立の病院でありますので、町として行える権限が大きいということもあると思えますが、市内の旭中央病院のように地方独立行政法人の形態を取っている病院で、

病児保育を実施しているところがないか調べてみました。首都圏の中でも、茨城県筑西市ですとか栃木県小山市、山梨県大月市などで、地方独立行政法人の形態の病院で病児保育の実施を確認できました。

地域の医療支援病院であると、はっきり特色を上げている旭中央病院として、同様な取り組みをぜひ行っていただきたいと思っているところなんですけれども、検討できないかなと思っているところなんです。

また、地域の小児科クリニックのほうに働きかけていただいたとのことですが、小児科自体が、市内は最近軒並み閉業が続きまして、非常に少ない状況であること、現在は市内1か所しか地域の小児科クリニック、小児科専門医がない現状について、既に多くの不安の声が上がってきていますし、病児保育をそこに設置していただく余地など到底ないことは理解できるところです。香取市では、産院が市内に一つもないという状況に対応して、病児保育も兼ねた産院の誘致が決定しているとのことなんです。

そこで、今回再質問したいことは、本市で病中児対応保育室がないことのほかに、地域の小児科専門医が少ないという状況を加味し、病児保育併設の小児科クリニックを市で誘致するなどの方法は取れないかお尋ねいたします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 現在、議員おっしゃるとおり、市内小児科医が減少していることは課題であると認識しているところでございます。県全体でも小児科医が不足しており、病児対応型の小児科クリニックの誘致につきましては、大変難しいというふうに考えております。

小児科クリニック誘致以外の手段といたしまして、保育所等併設型で事業を実施することも可能でございます。この場合には、専用ルームや看護師配置のほかに、医療面での指導・助言を行う指導医を選定することや緊急時の対応について、指導医または協力医療機関とあらかじめ文書により取り決めをしておくことが必要となります。

病児対応型の保育を実施するに当たっては、病院併設型・保育所等併設型、どちらも医療機関の協力が不可欠でありまして、現在は実施することが難しい状況でございますが、今後の事業の実施について、先進事例を参考にしながら調査・研究をしてまいりたいと考えております。お願いいたします。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） なかなか難しいということで、ちょっと誘致がなぜ難しいかという理由が、何かきちんといただけなかったなと思うんですけれども、子育て世帯にお金を支給することだったりとか、給食費を無償化にすることは大変ありがたいんですけれども、私は本当の意味で、現代の子子化を食い止めていくためには、子育て世帯の働きたいをもっともっと応援することだと思っています。母親になっても、子どもを何人産んでも、自分らしく生きていけるように、子育てを手助けできる仕組みを充実させることが少子化対策につながると思っています。

その中の一つとして、当たり前にあるべきインフラとして、病中児保育の導入を提案させていただきます。まずは、研究からでも大いに結構ですので、どういったことが必要なのか考えていただきたいなと思っております。こちらについては以上です。

続いて、大きな項目3、算数セットの備品化、学校の備品にできないかという質問をさせていただきます。教員の働き方改革に逆行してしまうのではないかということで、一部の市内の学校では、既に備品化しているところもあるとお聞かせいただいたところです。人数の多い学校ほど管理が難しい等あるかもしれないんですけれども、教員の負担を十分に配慮しながら始められることがあれば、少しずつからでもぜひ進めていってほしいなと思っております。

それでは、そういった小学校入学時の準備に対する負担軽減について、1年生のほとんどが購入されるランドセルについて質問させていただきたいと思います。

小学生といえばランドセルのイメージが一般的ではありますが、近年はその状況も変わりつつあります。年々ランドセルの価格は上がり、10年前は二、三万円で購入できたものも、近年は最低でも6万円を出さないと買えないのが当たり前になりました。また、ランドセルは重さによる負担から、子どもに健康被害が起こっていたり、全国的にもランドセルの在り方について様々な声が上がっているところです。

そういった中で、ランドセル以外に通学用バッグの選択肢が増えてきました。ランドセルに比べ価格も安く、それでいて教科書などを入れても背負いやすい設計となっており、本体自体も軽い、そういったランドセル以外の小学生用通学バッグが、大手の流通企業からも出始めているようです。最近の報道で有名と思いますが、富山県立山町では、モンベル製のバックパックを、今年度、町立小入学の1年生から、町で無償配布しているところです。本体価格を調べましたが、一つ1万5,000円程度で購入できるもののようです。



家庭の経済的負担軽減、子どもの身体的負担の軽減の両面から、ランドセル以外のバックパックの選択肢を広げていくべきと考えますが、本市の小学校では、ランドセル以外の通学バッグについて認められているのか、もし認められているのであれば、ランドセル以外に使用可能なものを入学説明会等ではっきりと例示することができないかお尋ねいたします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） ランドセル以外の使用についてですが、市内の小学校では、入学する児童の安全面を重視しながら、ランドセル以外のバッグについても相談に応じております。現在でも、通学時に学用品が入り、両手の自由が利くリュック型バッグや箱型バッグ、デイバッグなどは使用可能としておりますので、入学説明会の資料などで、保護者へ周知できるように今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

経済的に困窮していても、なかなかランドセル以外の選択肢が知られていないと、無理してでも購入してしまうこともあると思います。何とぞご周知のほうをよろしく願いいたします。

ランドセルだけでなく、小学校も中学校も、入学時には様々そろえなくてはいけないものがあり、近年の物価高の影響は大変大きいものと思います。

そこで再々質問、旭市では、就学支援制度を行っているとのことですが、そのうちの新入学児童生徒学用品費等の支給、こちらの支給額はどのようにして金額を決定しているのか、支給額の近年の推移も併せてお聞きしたいと思います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 新入学の就学援助についてですが、準要保護の児童・生徒の保護者に対する入学準備費の支援といたしまして、入学前の2月頃に市単独の支援として、就学援助費、新入学児童生徒学用品費等を支給しております。支給額は、文部科学省が用いる要保護世帯への支給基準額に準じて決定しておりまして、支給額の見直しは毎年度行っております。

過去3か年の支給額の推移といたしましては、令和3年4月が小学校入学時に年額5万1,060円、中学校が年額6万円、令和4年は、小学校が年額5万4,060円、中学校は6万円、

令和5年4月は、小学校が年額5万4,060円で、中学校入学時が年額6万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

支給額が年々少しずつ上がっているということで、つまり困窮世帯に限らず、全体的に入学準備に対する経済的負担が高まっていることは、やはり明らかだと思います。

そこで、所得に限らず、新入学児童・生徒全員に対して、市でさらなる支援や入学に関する準備費用を抑える取り組みを行う考えはないのかお尋ねします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 小・中学校に就学する児童・生徒、その保護者へのさらなる支援といたしましては、今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、本年7月から学校給食費を無償化する補正予算案を本議会に提案させていただいております。また、県の給付金事業として、小学1年生から中学3年生までの児童・生徒1人当たり1万円を支給する子どもの成長応援臨時給付金給付事業、こちらも予定しております。

今後、その他につきまして、準要保護の就学支援の見直しなどを含め、児童・生徒及び保護者に対しまして、適切な支援ができるよう努めてまいります。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。単純に補助金を支給することのほかに、例えば学校の校則において、もし靴や体操服などのメーカーとか、商品を指定するものがもしあればですけども、そういったことを見直しをして、家庭での選択肢を増やして、できる限り負担を抑える取り組みなどにも力を入れてほしいなと思っております。

大きな項目3、（2）の再質問です。

旭市での性被害の数字はということだったんですけども、県警のほうで出している数字でしかちょっと把握は難しいということで承知いたしました。

性被害は、言わば自然災害よりも常に身近に潜んでいることであり、どんな安全教育よりも最優先で取り組むべきことと思っております。

それでは、旭市では、国で推奨される生命（いのち）の安全教育を、今後どのように学校で取り組んでいくのかお聞かせください。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市の学校現場では、これまでも保健の授業で、発達段階に応じた性教育を実施し、道徳や特別活動でも指導をしております。

具体的には、小学校4年生の保健の授業で、成長期における体の変化や、水着で隠れる部分、プライベートゾーンなどについて学んでおまして、中学1年生では、体の発育、命を生み出す体、思春期の心と変化への対応などについて学んでおります。また、外部講師を招いた取り組みとして、市内全小・中学校の児童・生徒を対象に実施する人権擁護委員による人権教育、SNS教育のほか、情報モラル教育の研修に外部講師を招いて、最新の知見と効果的な指導方法などについて学んでおります。

議員おっしゃる国の推奨する生命（いのち）の安全教育につきましては、文部科学省のほうで手引を作成しておりますので、それを活用しながら、児童・生徒の発達段階を踏まえ、各学校の判断により、様々な活動を通じて実施してまいります。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございました。

前回の3月の定例会の常任委員会でも同様の質問をさせていただきました、特別新しいことはされないのかなという認識でいたんですけども、既に文科省のほうで示しているような取り組みを以前からされているということで承知をいたしました。

今、言っていたように、文科省のほうでは、手引のほかに新たに動画教材など活用できるものが用意されていますので、少なくともそこについては、まずしっかりと活用して、全校で行っていただきたいと思います。外部講師の方もお願いして、人権擁護教室ですとかSNS教室もされているということですけども、例えば助産師さんとか保健師さんにも来てもらうだとか、市内に性教育アドバイザーをされている方もいらっしゃるの、そういった教員ではできない部分を、積極的に外部の講師に補っていただきたいと思います。

先月5月21日の千葉日報の記事によりますと、2022年に全国の警察が児童ポルノ事件で摘発したのは2,053人、このうち10代が905人と44.1%、約半数近くを占めています。10代の割合は、19年以降、4割超で推移し、2013年の約2倍、6割が高校生だったとのこと。千葉県内では、前年比49人増の143人が摘発、つまり未成年が被害に遭うだけではなく、加害者になる場合も今大変増えているということです。また、千葉県の公立学校のセクハラ調査では、424人が学校でセクハラを感じ不快に思ったと回答しています。挨拶程度のつもりで

セクハラ、性加害をしてしまう人が現にいる社会で恐れるべきは、子どもたちが性被害を受けてもなかったことにしてしまうことです。摘発や回答のあった数字はあくまで氷山の一角であり、性被害に遭ったとしても、様々な理由、精神的な抵抗から隠してしまうケース、言い出せないことが多いと思われます。性被害は女の子に多いかと思われがちですが、男の子が性被害に遭ったときのほうが、さらに通報できないケースが本当に多いと思われまして、性被害に性別は関係のないことです。少しでも被害を受けた、感じた場合に、安心して助けを求められる環境、逆に助けを求められても、しっかり対応できる体制を構築できているのかお尋ねをいたします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市の小・中学校では、性被害のみならず、様々な悩みに関する相談を受ける体制として、児童・生徒へのSOSの出し方教育のほか、教職員が子どものSOSに早期に気づけるよう研修を行っており、相談しやすい体制づくりに努めております。

相談体制としましては、わいせつ・セクハラ相談窓口、担当職員を設置するほか、教育相談週間による個別面談の実施、スクールカウンセラーの派遣などを実施しております。また夏休みなどの長期休業前に、国・県の相談ダイヤルや市の相談窓口などを紹介するなど、様々な機会において周知活動を実施しております。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。様々な対応をしていただいているということで、承知いたしました。

被害に遭わないような工夫に加え、加害者にもならないような教育、学校以外の家庭での幼少期からの教育の強化も求められます。

最後に、このたびご勇退が決められている諸持教育長にご質問をいたします。

今回、取り上げさせていただいた性被害をはじめ、子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変わり、様々な課題が複雑に絡み合っています。これまで長きにわたり教員として教育現場に携わり、教育長として旭市の教育を引っ張ってくださった立場として感じたこと、またこれからの教育の在り方など、次期教育長に引継いでほしいと思っていることがありましたら、ぜひお答え願いたいと思います。お願いします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） お答えいたします。

崎山議員には、日頃より教育問題を多く取り上げていただき、いつも建設的なご提言をいただいていることに対しまして感謝を申し上げます。また、議員には子育て世代の真ただちにおいて、日々ご苦労があらうかと拝察しているところです。

昔から子は宝とよく言われておりますが、子どもの育成や教育は、家庭はもちろん、学校地域全体、地域社会が一体となって取り組むべきまちづくりの根本と認識しております。現在、教育課題が山積しておりますけれども、これらを解決していくには、関係者の相互理解とお互いさまの気持ちで助け合う思いやりの心を育てる教育が肝要であると、これまで取り組んでまいりました。

学校教育では、安全・安心な学校づくりを最優先するとともに、子どもたち同士、教職員同士、お互いを認め尊重し合いながら、学習に、教育活動に今後とも取り組んでほしいと願っております。

また、社会教育の面では、人生100年時代を見据え、市民誰もが各年代に応じて、学びたいときに学び合える機会の整備や、文化・スポーツに親しむことのできる環境づくりが重要と考えております。

次期教育長には、これらのことを引継ぎ、特に旭市の子どもたちがふるさと旭を誇りに思い、将来の夢に向かって、誰もが健やかに成長できるよう、教育委員会としても取り組んでまいりますので、議員の皆様はじめ、地域の皆様方には、引き続き学校への温かいご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 教育長から大変ありがたいお言葉いただきました。

子は宝、教育は地域一体で取り組むものと、お互いに思いやりの精神を持って、これからも私も取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

次期教育長にも大変期待をしているところです。諸持教育長には、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

以上で一般質問を終わります。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の一般質問を終わります。

崎山華英議員は自席へお戻りください。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

---

○議長（木内欽市） これにて本日の会議を散会します。

なお、次回は明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時 0分